

平成29年度内閣官房及び内閣法制局並びに内閣府本府調達改善計画の年度末自己評価結果について(概要)

計画に盛り込まれた主な事項	取組結果
【共通的な取組】	
<p>○一者応札の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札の事前審査・事後評価の実施・強化</li> </ul> <p>→ 競争参加者を確保、発注条件の緩和や事前調査により一者応札の解消を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達予定案件の事前公表、公表・公告期間を30日以上確保、仕様書の概要版の作成、受注実績・資格要件の緩和、メルマガによる積極的な情報発信及び過去の成果物について仕様書にURLの明示等を実施</li> </ul> <p>→ 一前年度一者応札であった案件について、29年度において、83件のうち31件を改善(前年度継続案件の37.3%) (28年度は136件のうち41件を改善(前年度継続案件の約30.1%))</p>
<p>○電力調達、ガス調達の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力及びガスの小売全面自由化を踏まえた、更なる調達の適切性・透明性の確保</li> </ul>	<p>→ 過去に参加実績のある事業者及び新規に事業参入した事業者に対し、仕様書の内容や入札参加に関するヒアリングを実施し、次期調達に向けて検討</p>
【重点的に調達改善に取り組む分野】	
<p>○調達手法の改善(随意契約への移行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一者応札が継続している案件の随意契約への移行等</li> </ul>	<p>→ 新規はなかったが以前より一者応札から公募案件に移行した3件について引き続き公募を行い価格交渉を行った結果、当初提示額に比べ144万円削減</p>
<p>○価格交渉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「随意契約における価格交渉の推進・検討チーム」による推進</li> <li>外部専門家による価格交渉の推進</li> <li>研修等の実施</li> </ul> <p>→ 当初提示額から前年度以上の削減を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「価格交渉シート」に価格交渉経緯等を記録し情報の共有化</li> <li>調達アドバイザーやCIO補佐官の助言による見積額の精査、仕様のスリム化、適正化を実施</li> <li>会計実務研修において調達アドバイザーによる講演及び質疑応答を実施</li> </ul> <p>→ 当初提示額から約12.7億円を削減(28年度約21.6億円)</p>
<p>○新たな調達手法を採用した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価項目として設定</li> <li>→ 企業のポジティブ・アクション等を積極的に推進する</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済合理性等を慎重に検討した上で、分割発注を試行</li> <li>→ 入札に参加しやすい環境を整備、競争性の向上等に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランス等推進企業の受注機会の拡大</li> <li>→ インセンティブを得る企業のポジティブ・アクション等の推進に寄与</li> </ul> <p>→ 1件について、業務を3分割して入札したところ、いずれも応札者数の増加(5者が2件、2者が1件)及び落札率が低下(89.12%→74.97%、69.66%、85.62%)</p>
<p>○総合評価の効果的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>可能なものについて、価格点割合の引上げ、または最低価格落札方式へ移行</li> <li>最低価格落札方式のうち、品質確保の必要性が高い案件については、必要に応じ総合評価落札方式による調達の試行</li> <li>調査研究案件については、必要に応じて総合評価落札方式を効果的に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合評価落札方式の案件260件のうち50件について、価格点の割合を基準(1:2)より高く設定(1.04~1.4:2)し、入札を実施</li> <li>2件の調達について、最低価格落札方式から総合評価落札方式による調達へ移行</li> <li>積極的な活用が図られており、30年度も引き続き実施</li> </ul>
【その他の取組】	
<p>○システム関係経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CIO補佐官の助言を含め、仕様の適正化や経費内容の精査</li> <li>国庫債務負担行為での複数年契約の実施</li> <li>機器の賃貸借における再リースの活用</li> </ul> <p>→ 引き続き「システム関係」の調達における経費の適正化を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書や事前見積もり等を精査、調達の適正化</li> <li>国庫債務負担行為での複数年契約による予算の平準化、事務の軽減</li> <li>再リースの活用による経費の削減</li> </ul> <p>→ 仕様書や概算経費の適正化、調達額の削減</p>
<p>○庁費類(汎用的な物品・役務)の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>汎用的な消耗品や役務契約を対象に引き続き幹事官庁として共同調達を実施</li> </ul>	<p>→ 22品目の共同調達を幹事官庁として実施、参加官庁の事務負担を大幅に軽減</p>
<p>○調達等の専門家の養成・外部専門家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な仕様書や予定価格の作成等において外部専門家を活用し、職員のスキルの向上を図る</li> <li>民間企業等の調達手法を研究し、活用できるよう検討</li> <li>専門性の高い事業について、民間コンサルティング会社等の履行監理等を活用</li> <li>研修の実施</li> </ul> <p>→ 調達経費の削減及び調達担当者の能力向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間コンサルティング会社等の専門的知見を活用した調達手法・履行監理により、経費削減</li> <li>会計実務研修において調達アドバイザー及び弁護士による講演及び質疑応答を実施</li> </ul> <p>→ 当初提示額から約5.8億円を削減</p>
<p>○旅費の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「旅費・会計業務の効率化に向けた改善計画」(平成28年7月29日旅費・会計等業務効率化推進会議決定)に係る取組</li> </ul>	<p>→ 旅費手配等のアウトソーシングの実施により、事務負担の軽減及び割引適用による旅費の削減</p>
<p>○適正な物品管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>備品等の適正な在庫管理等による新規調達物品の縮減</li> </ul> <p>→ 物品調達経費の適正化、倉庫保管料の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な在庫管理等を図り、部局間の供用替え、在庫払いを行い新規調達経費を削減</li> </ul> <p>→ 内閣府・内閣官房間で31回(141品)の管理換え等</p>